

各指定障害児通所支援事業所 管理者 様

東京都福祉保健局 障害者施策推進部
障害児・療育担当課長 菱田 彰
(公 印 省 略)

指定障害児通所支援事業所説明会の開催について（通知）

平素より、東京都の障害福祉施策の推進に、御理解、御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
標記の件につきまして、下記のとおり、オンラインでの配信により指定障害児通所支援事業所説明会を開催いたします。

本件研修は、障害児通所支援事業所に関する法律や条例に関する知識を深めていただくとともに、適正な事業所運営に必要な事項を御理解いただく目的で配信しておりますので、是非御参加いただきますようよろしくお願いいたします。

記

1 会議名

指定障害児通所支援事業所説明会

2 開催方法

オンライン配信による開催とします。

(1) 視聴方法

下記 URL より御視聴ください。動画は①～④まで 4 本あります。

説明会資料については、視聴可能期間以降に東京都障害者サービス情報に掲載予定です。

https://www.youtube.com/playlist?list=PL_MeqZYLhpKGnIjez7DIBeaO3AwV-x6ka

【掲載動画】

- ①：「障害児通所支援事業者の事業運営に関する留意事項について」
- ②：「事故防止」
- ③：「基準省令に規定される重要な事項、」
- ④：「変更届・その他事項について」

(2) 視聴可能期間

令和 6 年 3 月 1 2 日（火曜日）から 3 月 2 9 日（金曜日）まで

※報酬改定につきましては、別途配信しています。

3 対象者

東京都指定障害児通所支援事業所の担当者（管理者または児童発達支援管理責任者等）

4 内容

適正な運営について

5 参加確認

出欠確認については行いません。

6 問い合わせ先

本説明会に関する問い合わせは、以下よりお願いします。

(質問受付けフォーム) <https://www.shinsei.elg-front.jp/tokyo2/uketsuke/form.do?id=1709292691501>

【担当】 東京都福祉局障害者施策推進部施設サービス支援課児童福祉施設担当

TEL : 03-5320-4374 (直通) FAX : 03-5388-1407

※本説明会に関する問い合わせは「6 問い合わせ先」のとおりのご対応をお願いします。